

第3章 首都圏整備の推進

1. 首都圏整備計画の推進

第5次首都圏基本計画（平成11年3月策定）を推進し、「分散型ネットワーク構造」の形成を図るため、広域的な連携・交流の要となる業務核都市の育成整備を図った。また、首都圏整備計画の円滑な実施を図り、近郊整備地帯及び都市開発区域の社会基盤の整備を引き続き促進するため、平成12年度末に適用期限を迎えたこれらの区域の整備のための国の財政上の特別措置について、5年間の延長が図られた。

2. 東京圏のリノベーションプログラムの策定

21世紀の国土のグランドデザイン（平成10年3月策定）及び第5次首都圏基本計画に示された「大都市のリノベーション」の実現に向け、50年後を見据えた長期的展望のもと、地域構造の抜本的再編の方向を描いた「東京圏のリノベーションプログラム」が平成12年12月に策定された。

3. 国の行政機関等の移転の推進

平成12年度においては、埼玉県大宮・与野・浦和地区（さいたま新都心地区）への9省庁17機関（移転当時は10省庁17機関）の地方支分部局等の集団的移転が完了したほか、東京外国語大学が府中市へ移転した。この結果、平成12年度末現在で、43機関11部隊等が移転を完了した。

4. 筑波研究学園都市の整備

平成12年度においては、国等の試験研究・教育機関の施設整備事業として、つくばWAN（Wide Area Network）の整備に着手したほか、公共公益的施設の整備の進捗を図った。

5. 首都機能移転に関する検討

平成11年12月の国会等移転審議会の答申を踏まえ、国会において、大局的な観点から、首都機能移転について検討が進められている。

6. 「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の成立

通常利用されることのない「大深度地下」について、公共の利益となる事業の円滑な実施を図り、都市部の土地の有効活用を目的とする「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」が平成12年5月19日に成立、平成13年4月1日に施行された。

本制度の概要を紹介するとともに、諸外国における地下利用の先進事例として、米国ボストンにおける地下の活用事例を紹介。

米国ボストンの地下の活用事例

ボストンでは、都心部にある老朽化した高架式の高速度道路（通称：グリーンモンスター）を地下化するプロジェクトが進められており、2004年に完成する予定。

高速道路を地下化することにより、景観が大幅に改善されるとともに、高速道路によって分断されていた金融街とウォーターフロント地区がつながることにより、地域としての一体性が高まることも期待されている。

